

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和元年10月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
観音寺市大野原町萩原土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	高尾地区	平成28年2月29日
観音寺市大野原町花稻土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (農道改修事業)	松の本地区	平成31年2月28日
観音寺市大野原町紀伊土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	山谷池地区	平成30年7月31日
五郷土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮の本3号地区	平成31年3月20日
観音寺市大野原町萩原土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	東中村2号地区	平成31年3月20日
観音寺市大野原町紀伊土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	池之内地区	平成31年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	豊光地区	平成31年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	青岡地区	平成31年2月28日
観音寺市大谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	蓮法寺地区	平成31年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	東地区	平成31年2月28日
観音寺市大野原町紀伊土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池護岸改修事業)	瀬戸池地区	平成31年3月20日